

令和 4 年度

三宅町教育委員会事務事業評価報告書
(令和 3 年度対象)

令和 5 年 1 月
三宅町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年 法律 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年度に三宅町教育委員会が実施した教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和 5 年 1 月 10 日

三宅町教育委員会

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律条文（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

学校教育に関すること

・ 子どもと親の相談員配置事業.....	1
・ 特別支援教育支援員配置事業.....	2
・ 外国語指導助手配置事業.....	3
・ 図書支援員配置事業.....	4

社会教育に関すること

・ 学校・地域パートナーシップ事業.....	5
・ 青少年健全育成事業.....	6
・ 地域人権学習事業.....	7
・ 人権教育推進事業.....	8
・ 三宅古墳群整備事業.....	9
・ 三宅町文化祭.....	10
・ 生涯学習推進講座事業.....	11
・ 社会教育関係団体運営活動補助事業.....	12
・ 社会教育施設管理運営事業.....	13
・ 生涯スポーツ事業.....	14
・ チャレンジゴルフ大会.....	15
・ マラソン大会.....	16
・ 市町村対抗子ども駅伝大会及び町予選会.....	17

三宅町教育委員会事業評価報告書(令和3年度対象)についての意見.....	18 ~ 25
--------------------------------------	---------

教育委員会事業評価に対する意見

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	未来を担う子どもをのびのび育むまちづくり					
	中 分 類	学校教育の充実					
	小 分 類	学校教育					
事 務 事 業 名	子どもと親の相談員配置事業						
事務事業目標	いじめ・不登校の早期発見・早期対応・未然防止のため、相談員を配置し、生きる力をはぐくむ教育の推進を行う。						
事業費実績 (千 円)	419	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
							419
事 業 概 要	不登校傾向の児童への相談を行う。児童の様々な問題行動や対人関係の問題、精神的な未熟さなど心身の不安定な状況に対応できるように臨床心理学を専攻した相談員を配置し、児童や保護者と信頼関係を築き、いじめや不登校の早期発見・早期対応・未然防止のための支援に加え、相談業務の他にも授業などで気になる子どもたちとの関わりなども行っている。						
	従来から県から派遣されているスクールソーシャルワーカーに加えて、令和3年度からスクールカウンセラーが月1回派遣されることとなった。そのため、SSW と SC との連携や情報共有を行いながら実施している。						
事 業 概 要	・年間実績 週2日 10時～14時 (R2:週5回 9時30分～13時30分他)						
	・相談員 1名 (R2: 2名)						
事 業 概 要	・実施日数 延べ 66日 (R2: 158日)						
	・来室者数 延べ428名、1日あたり6.5人 (R2: 917名、1日あたり5.8人)						
事 業 概 要	・相談件数 延べ253件、1日あたり3.8件 (R2: 340件、1日あたり2.6件)						
事業の対象	小学校児童・保護者						

事業の評価	妥当性 (町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか)			
	☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性 (施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか)			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性 (事務効率化、コスト削減をしているか)			
総合評価 (判定)	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
	B A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	子どもと親の相談員配置事業は、不登校傾向にある子どもへの対応やいじめ問題などで悩んでいる児童及び保護者の相談にあたり、適切な指導を行うことを通して、児童の様々な問題の早期発見、解決することを目的として実施している。 令和3年度は、1名の相談員で週2日開催を行った。相談件数は、昨年の340件から253件と減少している。もっとも、相談実施日を相談室の入り口に開室表を貼るなどにより児童に周知するとともに、相談者に対しては、相談員が児童の話をじっくり聴いて嫌な気持ちを共感するように努め、どうしたらいいかを一緒に考えながら適切な指導を行っていることが子どもたちの安心感を持たせ、来室や相談につなげることができていると思われる。 また、子どもと親の相談員は、学校と保護者、地域、行政との連携においても大きな役割を担っており、子どもたちの様子について、担任やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの情報共有を行うなど、子どもたちが抱える問題の解決に向けて努力している。これからも円滑に相談や指導が行えるような態勢づくりを図りたい。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	未来を担う子どもをのびのび育むまちづくり					
	中 分 類	学校教育の充実					
	小 分 類	学校教育					
事 務 事 業 名	特別支援教育支援員配置事業						
事務事業目標	特別な支援が必要な児童の自立や社会参加に必要な力を養うことを目的とし、児童の主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を行う。						
事業費実績 (千円)	1,980	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源 1,980
事業概要	発達障害を含む特別な支援が必要な児童に対し、LD（学習障害）の児童に対する学習支援、ADHD（注意欠陥/多動性障害）の児童に対する安全確保などの学習活動上のサポート、更には低・中学年を中心とした授業支援（教室指導の補助）を行う。 ・特別支援学級児童数 12名（うち知的3名、自閉・情緒9名） (R2: 10名、うち知的3名、自閉・情緒7名) ・特別支援教育支援員 4名 (R2: 4名) ・実施日 週2～3日、6時間 延べ307日 (R2: 延べ327日)						
事業の対象	特別支援教室に入級し、生活の介助や学習指導の支援を必要とする小学校の児童等						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☒ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	小学校の策定した特別支援教室教育課程においては、「障害のある子どもを学校経営の中核にすえ、個々に応じた支援や配慮をしながら、他の児童と共に生きていこうとする力を育むために、学級担任はもちろん、全ての教員が関わりを持つとともに障害のある子どもを支え、共に学びあえる学級、学年、学校集団づくりの具体化、実践化を図る。」とし、特別支援教室に入級する児童への支援を行っている。 また、共生社会に向けたインクルーシブ教育障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮の提供とその基礎となる環境整備の充実が求められている。 このことから、児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための支援員の配置については、今後もますます必要となる傾向があるため、特別支援学級の環境整備をさらに拡充していく必要がある。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	未来を担う子どもをのびのび育むまちづくり					
	中 分 類	学校教育の充実					
	小 分 類	学校教育					
事 務 事 業 名	外国語指導助手配置事業						
事務事業目標	外国語に親しみをもち、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図れる児童を育成する。						
事業費実績 (千円)	1,782	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
							1,782
事業概要	令和2年度から、5・6年生には外国語科の授業で週2時間、3・4年生には外国語活動の授業で週1時間、また、1・2年生も学期に2回程度、外国の文化に触れ、親しむなど ALT との交流の時間を設けており、全学年に亘って ALT を活用した外国語活動等の授業を実施している。配置回数は令和2年度と同様に年間70回350時間としている。教員が効果的に授業を行うための補助として ALT を配置するだけでなく、ALT から英語を使った授業展開のアドバイスをを行っている。令和3年度は、1学期の担当 ALT が不評であったため、2学期より担当の ALT を変更した。 なお、令和3年度は、プロポーザル選考により委託業者が(株)インタラック関西東海に決まり、新たに契約を行った。(契約期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日)						
事業の対象	小学校児童						

事業の評価	妥当性 (町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか)			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性 (施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか)			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性 (事務効率化、コスト削減をしているか)			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	令和3年度は委託業者が変わり、ALT も新たな人材に変わった。年度当初の担当 ALT は、日本語でのコミュニケーションがほとんどできなかったため、担任との授業打合せ等が上手くいかなかった。学校を対象に実施したアンケートでは、「ALT が日本語を話せないために全て英語となり、リスニングの難易度が高く、児童の英語に対する苦手意識が高まっている。」との回答がなされた。これを受け、2学期からは担当の ALT を変更した。こちらの ALT は経験豊富で、高い評価を受けた。今後は学校と ALT の相性にも注意しつつ、児童にはネイティブの発音や表現に慣れ親しませ、聞くこと・話すことの機会を多く確保するため本事業の継続が必要と考える。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	未来を担う子どもをのびのび育むまちづくり					
	中 分 類	学校教育の充実					
	小 分 類	学校教育					
事 務 事 業 名	図書支援員配置事業						
事務事業目標	小学校図書の充実並びに児童の読書活動のいっそうの推進を図る。						
事業費実績 (千円)	906	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源 906
事業概要	図書支援員は、児童の自主学習サポートや読み聞かせ等を行うこと、蔵書内容の把握、児童への図書貸出し時に絵本及び図書の内容説明をすることなどを行っている。 図書支援員は、講習会などの研修にも参加しており、各クラスでの取り組みとして授業における読み聞かせや図書室での調べ学習等のサポートに活躍している。また、小学校では、読書意欲を高めるための朝の読書時間を設けており、その際に児童が読む本の推薦も行っている。あわせて、新刊図書の紹介や新聞・テレビ等で話題の図書紹介を行っている。 ・支援員 1名 (R2: 1名) ・実施日 196日 (R2: 189日) ・貸出冊数 8,643冊 1人あたり約32冊 (R2: 9,771冊 1人あたり約35冊) ・蔵書数 10,449冊 (R2: 10,308冊) ※ 文科省学校図書館図書標準 7,480冊 ・読書時間 「普段、全く読書をしない」37.2% (R1: 31.6%) ※ 全国学力・学習状況調査児童質問紙による回答						
事業の対象	小学校児童						

事業の評価	妥当性 (町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか)			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性 (施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか)			
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性 (事務効率化、コスト削減をしているか)			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	A A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	学校図書館での児童への図書貸出冊数は、延べ8,643冊で、年間児童一人あたりでは約32冊の貸出となっている。また、全国学力学習状況調査の普段の読書時間の質問について、週2時間以上読書をする回答した児童は11.6%と、県平均7.6%、国平均7.4%を大きく上回っている。これは図書支援員が積極的に児童に対し図書に関係する情報を発信したり、読書の楽しさを伝えたりするなど、様々な工夫を凝らしながら学校図書館運営を行っている結果であると考えられる。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	未来を担う子どもをのびのび育むまちづくり					
	中 分 類	学校教育の充実					
	小 分 類	社会教育					
事 務 事 業 名	学校・地域パートナーシップ事業						
事務事業目標	子どもたちの規範意識や社会性等、教育課題解決のために、地域の人々が学校の運営に参画し、学校と協働して、子どもたちを育てる「地域と共にある学校づくり」をしっかりと根付かせて地域の教育力の向上を図る。						
事業費実績 (千円)	122	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
				51		14	57
事業概要	①学校支援事業 地域の人々が学校運営に参画し、地域の教育力の向上を図るため、地域ボランティアによる小学校図書室開放事業・登下校時の見守り活動・家庭科授業補助・プール授業補助等を実施。 ②子ども体験教室 放課後の子どもの居場所づくり、地域で活動する社会教育団体との交流を中心に、年間を通じて物づくり、歴史、スポーツ等を学ぶ子ども対象の体験教室を実施。						
事業の対象	小学校児童						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・子ども体験教室では、地域で活動する住民を講師に迎え、子どもたちの新たな体験の場となると共に、子どもと地域住民の交流の機会となっている。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部が中止となったが、生け花教室やスポーツ教室等を実施した。 ・子どもたちが地域の方と関わることにより、あいさつやコミュニケーション力などが改善・向上し、地域の方にも子どもに関心を向けるきっかけとなっている。 ・学校支援ボランティアについては、小学生の保護者の方が新たに参加されているが、高齢化及び、なり手の減少が課題である。今後は、小学校が地域住民の方から力を借りたい内容を発信し、ボランティアの人数増加に繋げたい。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	未来を担う子どもをのびのび育むまちづくり					
	中 分 類	学校教育の充実					
	小 分 類	社会教育					
事 務 事 業 名	青少年健全育成事業						
事務事業目標	青少年問題のもつ重要性に鑑み関係機関及び団体が緊密な協力を保ち、広く町民の総意を集めて、次代を担う青少年の健全な育成を図る。						
事業費実績 (千円)	82	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源 82
事業概要	①巡視活動（町内巡視・祇園祭巡視・合同立入巡回啓発活動） ※町内巡視 期間：7月～翌年1月 ②青少年健全育成協議会研修会 ③磯城郡3町子ども交流会 ④夏季青少年野外活動 夏季休暇中に1泊2日で地域ボランティア・学生ボランティアの協力のもと実施。						
事業の対象	町民						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・青少年の健全育成や非行防止を図るために、学校、地域、関係機関と連携して、巡視活動や研修会を実施し、地域で子どもたちを育てる意識、守る意識の更なる向上につなげたい。令和3年度も協力団体である21団体が巡視活動を実施し、子どもの見守り強化を図った。また、子ども110番の家の確認や更新を行い、地域の見守り体制の強化も図った。 ・夏季青少年野外活動では、地域ボランティアに加え、天理高校生ボランティアの協力をえて子どもたちの交流や体験の機会を充実させてきたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となった。今後も子どもたちの意見を大切に交流を図っていきたい。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	だれもがいつでも安心を感じられるまちづくり					
	中 分 類	あらゆる人権擁護の充実					
	小 分 類	社会教育					
事 務 事 業 名	地域人権学習事業						
事務事業目標	町民の皆さんが人権意識を高め、自尊感情を育む事の大切さを地域に実情に応じた人権研修や学習支援をとおして考えることにより、町民の人権尊重精神を培っていくことを目的とする。						
事業費実績 (千円)	1,500	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
							1,500
事業概要	①三宅町地域人権学習講座 三宅町地域に関わる身近な人権問題を検証・学習することによる人権啓発の実施。 ②中学生の生きる力としての学力保障の支援を行う教室 学習支援として教科学習を図り、学力と人権について考える機会としての教室を実施。						
事業の対象	町民・町職員及び中学校生徒						

事業の評価	妥当性 (町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか)			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性 (施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか)			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性 (事務効率化、コスト削減をしているか)			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	令和3年度も、コロナウイルス感染予防に細心の注意を払いながらの実施となった。中学生の学習支援は、夏季・冬季の集中講座を実施するなど学力向上につながっていると考える。また、学校に登校することが難しい生徒にとって、学習だけでなく友だち関係づくり・居場所づくりにもなっている。 人権学習講座については、少子高齢化や困窮家庭の増加など身近な人権問題のほか、子ども・青少年支援などの研修やフィールドワークを行った。ここ数年は参加者が増え、職員研修としても位置付けられており、住民・職員の研修の場となっている。講座内容の企画にあたっては、前年度の人権学習講座参加者のアンケートを踏まえて内容を決定したり、講座後の意見交換を設けるなど参加者の声も取り入れるようにしている。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	だれもがいつでも安心を感じられるまちづくり					
	中 分 類	あらゆる人権擁護の充実					
	小 分 類	社会教育					
事 務 事 業 名	人権教育推進事業						
事務事業目標	人権問題について正しい理解と認識を培い、あらゆる差別を許さない地域社会を築くため、人権問題に関する啓発活動と人権教育を推進し、お互いの人権を尊重する意識の高揚を図ると共に、基本的人権の確立を目指す地域社会づくりを行う。						
事業費実績 (千円)	529	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源 529
事業概要	①各種団体と緊密な連絡を取り、幅広い人権問題を把握し、人権教育の推進を図る ②地域社会に存在する様々な人権課題を解決するための教育を推進する。 ③研修会等の諸事業を開催するとともに、人権教育の深化を図る。						
事業の対象	町民						

事業の評価	妥当性 (町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか)			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性 (施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか)			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性 (事務効率化、コスト削減をしているか)			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	住みよいまちづくりの実現に向けた取り組みを行うため、三宅町人権教育推進協議会を中心に研修会や各種の企画を進めている。令和3年度は、アイヌ問題を取り上げた巡回展や、ハンセン病問題の啓発を目的とした「架け橋交流・講演会」にも協力した。また、県・郡内の人権教育推進協議会と連携しながら講演会やフィールドワーク等も行っている。地区別懇談会については、コロナウイルス感染拡大により直前になって中止を余儀なくされた。さらに、広報「みやけ」への人権コラム掲載や、なかま「みやけ」の発行など、様々な機会を通して人権問題に関する啓発と人権教育の推進が図られていると考える。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	三宅の個性を守り、活かすまちづくり					
	中 分 類	歴史・文化の活用					
	小 分 類	社会教育					
事 務 事 業 名	三宅古墳群整備事業						
事務事業目標	三宅古墳群をはじめ町内に存在する古墳は、実態把握はもとより性格についての研究も進展していないものがほとんどであり、残存する古墳のほとんどは耕作地として改変が進行しているため、今後耕作地による軽微な影響・破壊を受けることは容易に想像できる。そのため、基礎調査を実施し、古墳の早急な保護・保存策を検討するためのデータ取得を目的とし、今後の整備に向けての方向性を探る。同時に三宅古墳群の歴史的意義を追求し、成果を広く周知していくことによって、町の歴史はもとより三宅町全体での知名度・魅力度の向上、町民のシビックプライドの醸成を目的とする。						
事業費実績 (千円)	4,261	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
			1,000	500			2,761
事業概要	令和2年度に実施したアンノ山南古墳（仮称：遺跡として未登録）の墳丘測量調査成果を基に範囲確認調査をおこない、古墳の規模・築造時期などの基礎データ取得を目指す。また、事業による成果を町内外へ広く周知する。						
事業の対象	町民及び町外						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	令和3年度の発掘調査によって、アンノ山古墳の南に隣接する草鞋状の地形は古墳であることがわかった。その規模は全長約51mの前方後円墳で、築造時期は6世紀前半～中頃と推定できる。またアンノ山古墳と周溝を一部共有しており、前方後円墳同士がこれほど隣接する例は珍しく、学術的にも意義のある成果となった。 事業成果を基にして、博物館での出土資料展示や町内外での講演会等をおこない、三宅古墳群の歴史的意義を広く周知させる活動も併せて実施した。今後も最新の成果を継続的に発信し続けることで町文化財の魅力を発信していく必要がある。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	快適な生活環境のあるまちづくり					
	中 分 類	生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実					
	小 分 類	社会教育					
事 務 事 業 名	三宅町文化祭						
事務事業目標	日頃の文化活動における学習成果を発表する場を提供し、町の文化活動の発展と振興を図る。						
事業費実績 (千円)	※他課で支出 のため0円	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
事業概要	日頃の文化活動における学習成果を発表する場として、毎年10月末の土日2日間実施する。 ・芸能発表 ・作品展示 ・模擬店、フリーマーケット出店						
事業の対象	町民、各種団体						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で「文化展」として作品展示のみの開催となった。日頃の学習の成果を発表する場として、参加する町民においては意欲・達成感を味わう機会となり、町民一人ひとりの日々の文化活動の推進につながっている。事業内容等については、文化協会・三宅町・教育委員会が連携・協議し、創意工夫を行っていることから本事業は有効であると考え。しかし、高齢化等様々な要因から参加者数が減少傾向にある。 参考：平成31年度 展示部門参加者…203名 令和2年度 コロナの影響により開催中止 令和3年度 文化展(作品展示)参加者…137人 なお、令和3年度の事業費については、文化祭にかかる予算がMiiMo運営室に割り当てとなっていたため、教育委員会予算の執行額は無い。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	快適な生活環境のあるまちづくり					
	中 分 類	生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実					
	小 分 類	社会教育					
事 務 事 業 名	生涯学習推進講座事業						
事務事業目標	町民の誰もが、いつでも、どこでも学習活動をすることができ、人生に生きがいと喜びを見出せるよう学習意欲の向上とスキルアップを促進する。						
事業費実績 (千円)	453	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
						125	328
事業概要	町民一人ひとりが社会の変化に柔軟に適応し、積極的に生きがいを求める豊かな人生を送れるよう、あらゆる年齢層に応じた学習内容の提供や学習機会の提供を行う。 ①合同開校式 ②カルチャー学習講座 (年4回実施) ③歴史学習講座 (年3回実施) ④県外社会・歴史見学 (年2回実施) ⑤合同閉講式						
事業の対象	町内在住・在勤の成人						

事業の評価	妥当性 (町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか)			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性 (施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか)			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性 (事務効率化、コスト削減をしているか)			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施回数を減らして6月から実施した。閉講式は中止。カルチャー学習講座は4回を3回に、歴史学習講座は3回を1回に、県外見学会は2回の予定のところを1回実施となった。講座によって参加人数に差があるものの、住民からのニーズは高く、様々な学習・体験を通じて見識を深めることができることから、今後も魅力ある講座の情報を収集し実施していきたいと考えている。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	快適な生活環境のあるまちづくり					
	中 分 類	生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実					
	小 分 類	社会教育					
事 務 事 業 名	社会教育関係団体運営活動補助事業						
事務事業目標	社会教育関係団体の育成・振興を図るため、対象となる団体に対して運営・活動に要する経費について予算の範囲内において補助金を交付する。						
事業費実績 (千円)	1,345	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
							1,345
事業概要	社会教育関係団体の育成・振興を図るため、その運営・活動に対し補助金を交付する。 ・文化協会 ・スポーツ少年団 ・婦人会 ・体育協会 ・子ども会連絡協議会 ・総合型地域スポーツクラブ ・小学校PTA ・日本ボーイスカウト磯城第1団						
事業の対象	三宅町社会教育委員会において意見聴取の上、町長が適切と認めた社会教育関係団体						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・社会教育関係団体に補助金を交付することにより、各々の団体の育成・振興が図られ充実した組織の運営が可能となる。 ・社会教育の振興を図るため社会教育関係団体と連携し、町主催事業への参加・協力をしていただくことにより、社会教育活動の発展と振興を図る。 ・各団体の活動や補助金活用による効果を注視しながら補助金額について精査していく。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	快適な生活環境のあるまちづくり					
	中 分 類	生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実					
	小 分 類	社会教育					
事 務 事 業 名	社会教育施設管理運営事業						
事務事業目標	生涯学習の拠点となる施設の整備を行い、住民の生涯学習への参加の増進を図る。						
事業費実績 (千円)	5,391	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
						1,265	4,126
事業概要	①中央公民館の維持管理及び老朽化に伴う不具合箇所の修繕 ②中央公民館分館（7ヶ所）の運営及び活動に対する補助金の交付 ③中央公民館図書室の環境整備及び新規書籍・DVDの購入 ④文化ホールの維持管理及び老朽化に伴う不具合箇所の修繕						
事業の対象	町民						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☒ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・文化ホールは建設から29年が経過し、経年劣化がみられるため、計画的な修繕が必要である。今後、個別施設計画に基づき、改修を行い使用する。 ・中央公民館は新たに複合施設（交流まちづくりセンターMiiMo）が建設されることに伴い、令和3年6月をもって廃止。今後も複合施設での利用が増加する見込みである。 ・図書室についても、中央公民館廃止に伴い複合施設内の図書フロアに移ることとなり、当該施設の担当課による運営となったが、専属スタッフの配置や、図書管理システムの導入など、大幅な強化が図られている。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	快適な生活環境のあるまちづくり					
	中 分 類	生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実					
	小 分 類	社会教育					
事 務 事 業 名	生涯スポーツ事業						
事務事業目標	多世代に亘るコミュニケーションの機会の提供及び町民のスポーツ振興と体力の向上を図る。						
事業費実績 (千円)	42	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源 42
事業概要	子どもから高齢者まで、初心者から経験者まで楽しむことができる生涯スポーツが求められていることから、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等、また、地域への愛着を深めるために生涯スポーツ事業を推進し、世代間交流を促進するためスポーツ教室を実施。 ・「ピラティス教室」(年4回実施)						
事業の対象	町民及び町外						

事業の評価	妥当性 (町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか)			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性 (施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか)			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性 (事務効率化、コスト削減をしているか)			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	新型コロナウイルス感染防止のため事業の縮小せざるを得ない状況ではあったが、住民の体力づくり、スポーツ振興を目的として、令和3年度は「ピラティス教室」を4回連続教室として開催した。成人女性を中心に定員数の参加者を得ることができ、地域のスポーツに取り組むきっかけの提供につながっている。「ピラティス教室」を4回連続教室とすることで、よりスポーツに親しむことができる機会を作った。しかし、高齢者層の参加が主であり、他の事業でも課題となっている青年層や中年層の参加増加が難しい。今後、開催日時を工夫して青年層や中年層、また、親子で参加をしてもらえる教室等を検討し取り組んでいきたい。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	快適な生活環境のあるまちづくり					
	中 分 類	生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実					
	小 分 類	社会教育					
事務事業名	チャレンジゴルフ大会						
事務事業目標	多世代に亘るコミュニケーションの機会の提供及び町民のスポーツ振興と体力の向上を図る。						
事業費実績 (千円)	24	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源 24
事業概要	子どもから高齢者まで、初心者から経験者まで楽しむことができる生涯スポーツが求められていることから、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等、地域への愛着を深めるために生涯スポーツ事業を推進し世代間交流を促進するためスポーツ大会を実施。チャレンジゴルフ大会はグラウンドゴルフやゲートボールなどの要素を盛り込んだ三宅町オリジナル競技である。						
事業の対象	町民及び町外						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☒ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・スポーツ大会を開催することにより、世代間交流の促進や町民のスポーツ振興、体力向上につながっている。 ・令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、5月から11月に開催が延期となった。 ・参加者数は横ばいだが、参加者から年2回開催の要望があり、また、町オリジナルのスポーツを発展・普及させるためにも令和4年度より年2回の開催を検討する。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	快適な生活環境のあるまちづくり					
	中 分 類	生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実					
	小 分 類	社会教育					
事 務 事 業 名	マラソン大会						
事務事業目標	・スポーツ振興と健康体力の向上を図る ・スポーツに親しみ健康的な心身を培う						
事業費実績 (千円)	0	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
事業概要	健康増進とマラソンに挑戦する機会の提供として開催する。参加人数の増加により、平成28年度から記録計測を導入している。 一般・高校生(7.0km)、一般・高校生(3.5km)、中学生(3.5km)、小学生4～6年(3.5km)、小学生1～3年生(1.5km)、ファミリーランの部(1.5km)を設定。						
事業の対象	町民及び町外						

事業の評価	妥当性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか)			
	☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性(施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか)			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性(事務効率化、コスト削減をしているか)			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・マラソン大会を継続して行うことにより、スポーツを通して町民の心身の健康増進が図られる。 ・令和元年度より太子道や三宅古墳群を巡るコースの設定と走行距離の延長により、観光地としても町外にアピールできる大会として運営している。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。代替イベントとして、地元ボランティアガイドの協力のもと、コース沿いの各観光ポイントで説明を受けながらジョギングでマラソンコースを巡る「三宅古墳群・太子道ジョグ」の準備を進めていたが、これについても新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。 ・令和4年度以降は、大会への参加者数や交通状況を踏まえつつ、参加費の有料化や大会スポンサー企業の募集なども視野に入れる。			

教育委員会事業評価報告書

(基本構想) まちづくりの 構 想 項 目	大 分 類	快適な生活環境のあるまちづくり					
	中 分 類	生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実					
	小 分 類	社会教育					
事 務 事 業 名	市町村対抗子ども駅伝大会及び町予選会						
事務事業目標	(大会開催趣旨より転記) 幼少期からの運動経験は、生涯に亘ってスポーツに親しみ、健康増進につながることから、長距離走の普及を通して子ども達の体力向上を図り、スポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養い大会を通して子どもの健全育成を図る。						
事業費実績 (千円)	45	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源 45
事業概要	奈良県下すべての市町村が参加して開催される市町村対抗子ども駅伝大会に出場するため、町内で選考会を実施する。また、出場選手として選抜された選手は、大会に向けた練習及び県主催の練習・講習会に参加する。						
事業の対象	町内の小学5・6年生						

事業の評価	妥当性 (町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか)			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性 (施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか)			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性 (事務効率化、コスト削減をしているか)			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・大会を通して子どもの健全育成を図るとともに、スポーツ全般に必要な基礎体力の向上や子どもたちの連帯感が養われる。また、町代表として参加することにより、町民意識の高揚につながるものと考え。 ・令和3年度は予選会や練習などを実施し開催に向けて進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。そのため代替事業として、川西町と合同で「式下中学校区子ども駅伝交流会」を実施し、子どもたちが走ることでできる機会を設定した。			

令和3年度 三宅町教育委員会事務事業評価報告書についての意見

奈良学園大学人間教育学部
教授 森 一 弘

全般的な意見

ここ数年、外部評価者として、教育委員会事務事業報告書を拝見させていただき、全般的な意見として、どのようなエビデンスを基にして総合評価を行なっているのかが不明なため、成果や課題が見えてこないという実感があつた。しかし、令和2年度以降は、事業概要に具体的な数値が示されており評価が客観的になされていることが今年度も継続されており評価したい。今後もエビデンスに基づいた評価の継続をお願いするところである。

担当課：教育総務課の事業について

事業予算と総合評価

	教育総務課の事業	予算(千円)							課内総合評価(判定)						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	子どもと親の相談配置事業	714	600	787	779	621	896	419	B	B	B	B	B	B	B
2	特別支援教育支援員配置事業	994	864	1,717	1,705	1,127	1,480	1,980	B	B	B	B	B	B	B
3	外国語指導補助手配置事業	1,588	1,588	1,588	1,750	1,694	1,709	1,782	A	A	A	A	A	B	B
4	図書支援員配置事業	589	592	612	691	670	827	906	B	A	A	A	B	B	A

評価の所見

1.子どもと親の相談員配置事業

「不登校傾向」等の相談に対し、適切に関わり早期発見そして解決にむけて積極的に対応している。今後も継続した相談員配置を評価したい。平成27年度の相談件数は343回であり、平成28年度は163回、平成29年度は114回、平成30年度は90回、令和元年度は160件、令和2年度は340件、令和3年度は253件となり、昨年度と比較すると減少しているものの、1日あたり3.8件となり相談数は高いものであると言える。学校との連携がなされており地域で子供を見守り、育てることが実践できているものと評価できる。今後も、学校・地域・保護者が連携を図り、いじめや不登校の早期発見・早期対応及び未然防止に寄与しているものと思われる。

2.特別支援教育支援員配置事業

児童の実態を踏まえ、一人ひとりの児童のニーズに応じた支援体制を継続し支援員の配置することを評価する。また、児童が理解しやすいよう配慮した授業等、指導方法の改善等を行う研修の充実も期待する。ただ、インクルーシブ教育を謳っているが、その実態や成果が報告書からは見ることができないのが残念である。

3.外国語講師配置事業

過去5年間は総合評価がAであった。令和2年度から総合評価がBとなり、今年度もBの評価であった。このことは、事業が軌道に乗ったものと考えている。

この事業の継続は必須であると考え。今年度はALTの資質・能力を見極め現場の意見を聞きながら2学期からALTを変更するなど現場の声を大事にして事業を実施したことをおおいに評価する。今後も学校側と協力し、子どもたち

からの授業評価を行い、子どもたちの思いや希望を取り入れ、事業改善をして行く先進的な事業になることを期待したい。

4.図書支援員配置事業

主体的な学び、思考を高めることに有効な読書を習慣とする子供に育てるためにも継続することが必要であると評価する。課内評価についてエビデンスとして、学校図書館での児童の貸出冊数が、令和元年度は10,233冊、令和2年度は9,771冊、令和3年度は8,643冊となり継続した貸出冊数になっている。また、児童一人当たり令和元年度は34冊、令和2年度は35冊、令和3年度は35冊の貸出となっている。令和2年度の全国学力・学習状況調査児童質問から「週2時間以上読書する」と回答した児童は11.6%となり、県平均（7.6%）・全国平均（7.4%）を上回っている。

ただ、「普段、全く読書しない」と回答した児童が37.2%いることも踏まえ、学校・家庭との連携をより強化した取り組みが必要であると考えます。

担当課：社会教育課の事業について

事業予算と総合評価

	社会教育課の事業	予算(千円)							課内 総合評価(判定)					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度	令和3年度
1	学校・地域パートナーシップ事業	950	1,000	540	519	223	128	122	B	B	B	C	⊖	⊖
2	青少年健全育成事業	39	167	66	122	418	82	82	B	B	B	B	⊖	⊖
3	地域人権学習事業	-	-	-	1,500	1,500	1,500	1,500	-	-	-	B	⊖	⊖
4	人権教育推進事業	900	900	900	900	900	900	529	B	B	B	B	⊖	⊖
5	三宅古墳群整備事業	3,487	6,096	5,457	2,947	4,154	4,154	4,261	B	B	B	B	⊖	⊖
6	三宅町文化祭	456	356	434	640	713	18	0	B	B	B	B	⊖	⊖
7	生涯学習推進講座事業	978	1,252	801	858	687	400	453	B	C	B	B	⊖	⊖
8	社会教育関係団体運営活動補助事業	1,425	1,445	1,445	1,445	1,525	1,375	1,345	B	B	B	B	⊖	⊖
9	社会教育施設管理・運営事業	-	11,593	11,827	9,852	10,984	8,475	5,391	-	B	A	B	B	B
10	生涯スポーツ事業	47	116	116	70	63	43	42	B	B	B	B	⊖	⊖
11	チャレンジゴルフ大会	14	36	13	27	19	22	24	B	B	B	B	⊖	⊖
12	マラソン大会	313	722	1,042	1,331	1,627	252	0	B	B	B	B	⊖	⊖
13	市町村対抗子ども駅伝大会及び町予選会	61	61	125	114	94	0	45	B	B	B	B	⊖	⊖

* 三宅町文化祭 * 市町村対抗子ども駅伝大会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。

評価の所見

1.学校・地域パートナーシップ事業

地域の人々が学校運営に参画し地域の教育力を図るという事業概要が示されている。内容を拝見すると、直接、教育課程に関わる取り組み【家庭科・体育科（プール）授業の補助】と、放課後や登下校時の見守りなどの取り組みを行っている。また、体験教室として「生花」「スポーツ教室」を開催している。

基本的には、学校を支えるボランティア活動であることから、学校が主体となり、住民の方から力を借りたい内容を発信していくことが必要であると考え。開かれた学校として、地域のコミュニティーをつくり上げる事業となることを期待する。

今後の課題について触れており、青年・壮年層の募集や参加増についての具体を検討していくとすることを評価したい。（例：他の地域では「親父（オヤジ）の会」などの実践がある。）

2.青少年健全育成事業

今年度は、21もの協力団体が活動を支援し、子どもたちの見守りを強化した。この取組は高く評価したい。「地域で子どもたち育てる」をモットーにしてこの事業の取り組みを継続していただきたい。

3.地域人権学習事業

事業目的を「中学生の学力保障及び人間関係形成・居場所づくりの支援」と「子ども・青少年支援等をテーマにした人権研修」の2点に絞り実施している。参加者の増加、役場職員の研修にも組み込み価値ある事業であると評価したい。講座内容の企画にあたっては、前年度の人権学習講座参加者のアンケートを踏まえて内容を決定したり、講座後の意見交換を設けたりするなど参加者意識を伴った活動になっていることを評価する。

4.人権教育推進事業

判定説明で「巡回展やハンセン病問題啓発を目的とした「架け橋交流・講演会」に協力したこと」、「県・郡内の人権教育推進協議会との連携した取組」とされており、事業の継続を評価する。また、広報・啓発活動にも関連していることを評価したい。

5.三宅古墳群整備事業

令和元年度では、「平成30年度に引き続いて発掘調査を実施した。その結果、アンノ山古墳の本来の墳丘及び周溝を確認することができ全長50mの前方後円墳であると判明した」。令和2年度は、「アンノ山南古墳の測量調査を実施し前方後円形で50m前後の可能性が分かった」という成果を出していることを評価したい。これらの成果の元、博物館での出土資料展示や町内外での講演会等をおこない、三宅古墳群の歴史的意義を広く周知させる活動も併せて実施していることを評価したい。これらの歴史的文化財を町おこし、町民の誇り、学習材等につながる企画等を検討していただきたい。

6.三宅町文化祭

令和2年度は中止となり、令和3年度は「文化展」として作品展示のみの開催となった。

これまでの実績から、個人作品の展示、模擬店、フリーマーケットなどの催しが、文化の創生、町民のつながりを育んでいるものと思われる。また、関係機関、部署との連携も生まれ、多様性を育む機会ともなっているようである。事業の継続を評価したい。

7.生涯学習推進講座事業

カルチャー学習講座、歴史学習講座、県外見学会を開催している。これらの講座等は住民のニーズに合うものであり評価したい。今後も、町民の意向を踏まえ、どの年代にターゲットを絞って講座を開講するのかということも考慮

しながら事業の継続を図っていただきたい。来年度以降の評価には、参加人数、参加者の声などを示していただきたい。

8.社会教育関係団体運営活動補助事業

社会教育関係団体の育成・振興を目的に補助金を交付していることは評価できる。また、補助金交付の精査を行ったことを評価したい。今後も、活動実態や町民のニーズを捉え精査を行い、加えて補助金という性格上、監査を厳格に実施していただきたい。

9.社会教育施設管理運営事業

複合施設の利用となり、事業の精選が実施されていると思われる。文化ホールの老朽化に伴う不整備な箇所の修繕等の事業目的もあるようだが、この老朽化施設に対しての、計画的に改修等の計画を明確にしていきたい。

10.生涯スポーツ事業

今年度は、「ピラティス教室」を実施し、成人女性の健康づくりを実施した。多くの年代に利用していただけるようにこれまでの実績を踏まえ「e-sports」など社会情勢に合った企画を実施するなどの検討を行っていただきたい。一部の町民のみが参加しやすい企画ではなく、多くの方の参加できる企画を今後とも継続していただきたい。

11. チャレンジゴルフ大会

幅広い年代に支持されるような取り組みをされていることは評価したい。昨年度と同様の所見となるが、この企画はこれまでの伝統も持っているようであるが「生涯スポーツ事業」との関連もあるように思う。三宅町の特色となるスポーツ振興は何か、町民の方々のニーズを基に、課題を明らかにし、事業計画を立案・実行していただきたい。

12. マラソン大会

町民の健康増進を目的とし、多様なコース設定もなされている。また、判定説明は、「太子道や三宅古墳群を巡るコースの設定と走行距離の延長により、町外へアピールできる大会として運営している。」令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となっている。令和4年度以降、大会の状況を見ながら、「大会スポンサー企業の募集と参加費の有料化を視野に入れる。」、「三宅町のスポーツ振興、観光地としてアピールする。」等の方向性も示されていることから継続を評価する。

13. 市町村対抗子ども駅伝大会及び町予選会

体力向上、連帯感などスポーツを通して生まれる社会性などを育成する機会として評価したい。この取り組みから、スポーツの持つ魅力を体感させていただきたい、特に、児童期の子どもたちであるため、走る喜び楽しさ、協力することの大事さなどを感じるよう指導していただきたい。間違っても身体的に過度の負担をかけないよう、適切な指導をお願いしたい。

総括

それぞれの事業目的を明確にし、継続していく事業と変化させていく事業を町民の皆様のニーズの基、検討していただきたい。そして、「三宅町の特色を出す。」ということを念頭に、企画を検討し実施、検証、新たな取り組みという問題解決的なアプローチを行っていただきたい。

町民から様々な声を丁寧に聴きながら施策に反映させていく姿勢であるならば、三宅町は町民が期待する方向に進み、子どもは成長し、三宅の将来は明るいものになると確認する。

また評価については、評価項目をもう少し詳しくしていくことを検討していただきたいと考える。評価が形骸化することを防ぐためにも新たな視点を持つことは重要であるとする。下記の表の項目を参考にいただければと考える。

項目		評価	評価の理由・課題
妥当性	町が関与する必要性は薄れていないか。		
	事業を実施しないと町民や地域社会に不利益が生じないか。		
	対象者の減少など事業の実施意義は薄れていないか。		
	対象や意図を限定又は拡充する必要はないか。		
有効性	事業目標を達せしたか、意図の実現に近づいているか。		
	手段は適切か、サービス水準は適切か。		
	国・県・民間に類似の事業・サービスはないか。		
	他の事業との連携、統合の余地はないか。		
経済・効率性	業務プロセス（進め方・手続きなど）に工夫の余地はないか。		
	民間委託や町民団体等の協働の余地はないか。		
	受益者負担について見直す余地はないか。		
	実施体制（事務分担など）に工夫の余地はないか。		

令和3年度 三宅町教育委員会事務事業評価報告書についての意見

元三宅町教育委員長

元奈良県 PTA 協議会会長 岡本真寿美

1 未来を担う子どもをのびのび育むまちづくり

- ・子どもと親の相談員配置事業については、いじめや不登校の早期発見・早期対応・未然防止のために必須の事業であると思われる。令和2年度と比較すると相談員が1名減になったことにより相談室の開室が週に5回から2回となっている。不安や悩みを有する保護者や子どもにとって『いつでも話を聞いてもらえる』という安心感が減少したのではないかと危惧する。実際に来室者、相談件数とも減少しており、問題解決したことによる減少でなく相談できる機会が減ったことによる減少だとすれば、実質事業が縮小し町民のニーズの増加に応えられていないのではないかとと思われる。担任教諭とSSW、SCとの情報共有をスムーズに行い問題解決につながることを期待する。

いじめや不登校は一朝一夕に解決する問題ではなく特効薬があるわけではない。家庭環境の中に入り込む必要もあるであろうと推察される。目に見える大きな成果は出にくいかもしれないが継続的な支援が必要であり、事業を縮小することなく継続していくことが望まれる。次年度以降も本事業が円滑に実施されるよう教育委員会のさらなるバックアップを期待する。

- ・特別支援教育支援員配置事業については、個々に応じた支援や配慮を行うことにより成果が上がっていることを評価する。障害の多様性により、学習の補助だけでなく生活の中での安全確保や生活のサポートなど必要なサポートは児童一人ひとり異なり、子ども達が安心した学校生活を送るためにきめ細かいサポートが必要になってくることを考えれば、特別支援教育支援員の配置が週2～3日というのが妥当な日数なのか疑問に思う。また特別支援学級に在籍する児童が増えることで通常学級の在籍児童数が減り、結果として学級数が減り県費による教諭の人数が減るということも起こりうる。

特別支援学級に在籍する子どもだけでなく三宅小学校の児童すべてが安心安全で楽しい学校生活を送れるよう教育委員会だけでなく町行政あげてのバックアップを期待する。

- ・外国語指導助手配置事業については、令和2年度から新学習指導要領の実施により5・6年生には外国語が授業として、3・4年生には外国語活動の授業が行われ、1・2年生も外国の文化に触れ親しむなど全学年においてALTを活用した授業・活動が実施されていることは大いに評価できる。業者により当初配置されたALTが不評であったようだが、すぐに担当ALTを変更するなど臨機応変に対応できていることも評価に値すると思われる。すべての児童が外国語(英語)に対して苦手意識を持つことなく外国に慣れ親しむためには年間70日350時間の配置時間で十分であるのかは疑問に思う。できれば常勤としてALTが在籍し授業だけでなく子ども達の生活や遊びの中にALTがいるのが当たり前、という状況が望まれるし、教員がいつでも英語を使った授業展開のアドバイスを得られるような状況が望ましいと思う。本事業のさらなる拡充を期待する。

- ・図書支援員配置事業については、継続的な配置により図書室の維持管理、児童の調べ学習等のサポート、読み聞かせなどの読書教育などに十分な成果が上がっていると評価できる。蔵書数も文部科学省図書館図書標準を大きく上回り図

書環境が充実していることも評価できる。図書支援員が様々な工夫を凝らしながら学校図書室の運営を行い、児童が本に親しむ環境を作っていることが推察される。全国学力学習状況調査の普段の読書時間の質問で週2時間以上読書すると回答した児童が県平均、国平均よりも大きく上回っていることから推察される。より多くの児童が読書の機会が増え読書が好きになるよう教職員と図書支援員が国語教育・図書館教育との関連・連携を検討、充実していくことを期待する。

- ・学校・地域パートナーシップ事業については、子ども達の規範意識や社会性の向上、教育課題の解決を目指すには学校と家庭だけでなく地域の人々が学校運営に参画することが必要である。学校と協働して子ども達を育てる体制を整えることで地域の教育力の向上も図れるという意味で本事業は重要であり事業の有効性も評価できる。子ども体験教室として放課後の子どもの居場所づくりがなされ、物作りや歴史、スポーツを学ぶ体験教室に地域の人の協力が得られ子ども達と地域住民との交流の機会が作られていることは評価できる。ボランティアの高齢化及びなり手の減少化が課題とされているが、『町全体で子どもを育てる』という意識付けが広く浸透し、若い世代がボランティアとして本事業への参加が増加するような働きかけを充実されることを期待する。

- ・青少年健全育成事業については、青少年の健全育成、非行防止を図るために必要な事業であり今後も継続して取り組むことが望まれる。新型コロナウイルス感染拡大防止により子ども達の交流や体験の機会を得るための事業が中止を余儀なくされたようであるが、感染が収束した後には事業を再開し子ども達が地域の人やボランティアの再燃と交流する機会が作られることを期待する。

2 だれもがいつでも安心を感じられるまちづくり

- ・地域人権学習事業については、中学生の学力保障の支援を行う教室が開かれている。新型コロナウイルス感染予防に細心の注意を払いながらも実施されたことは大いに評価できる。学校以外での学習の機会が家庭の経済状況で受けられない生徒への支援になり、学力の向上、希望する進学がかなうためにも必要な事業だと思われる。また学校に登校することが難しい生徒にとって、学習支援だけでなく友達関係をつくることや居場所づくりにもつながる事業でとして継続されていくことを希望する。

- ・人権教育推進事業については、研修会や啓発展示、講演会、フィールドワークなどが企画、実施されており多くの参加者が得られている。広報誌の発行など様々な機会を通して人権問題に関する啓発と人権教育の推進が図られ、本町の人権教育への意識の高さがうかがわれる。今後も様々な方面から人権問題にアプローチされ充実した活動が実施されることを期待する。

3 三宅の個性を守り、活かすまちづくり

- ・アンノ山古墳の発掘調査により学術的にも意義のある成果が得られたことは大いに評価できる。古墳の早急な保護・保存策を検討していくためのデータ収集をさらに進められ、整備計画が実施できるように希望する。また調査結果とともに三宅古墳群の歴史的意義、今後の展望など広く周知していき、また三宅の子ども達が『わが町三宅』の歴史に興味を持ち郷土の誇りと愛着を持てるよう、町おこしにもつながる企画、活用が望まれる。

4 快適な環境のあるまちづくり

・生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実については、子どもから高齢者まで参加できる様々な教室、行事が企画・実施されていることは町民の生涯学習の機会の提供、スポーツ振興、体力の向上、健康増進に有効である。新型コロナウイルス感染症の感染対策のために企画の中止・縮小が余儀なくされた行事もあったようであるが、開催された事業には多くの参加があったようで生涯学習に対する町民の意欲が感じられる。昨年はオンラインでの教室開催も行われたと記憶している。実際に様々な教室が開催されたことは喜ばしいが、配信やアーカイブに残すことでオンタイムで参加できない青年・壮年層へのアプローチにつながるのではないか。また文化ホールを計画的に修繕改修し、有効に活用されることが望ましい。新築される複合施設(交流まちづくりセンターMi iMo)が住民の生涯学習活動の起点となるように運用され、住民の生涯学習・生涯スポーツへの参加の増加のきっかけになることを期待する。

5 総括

いつまでも住みたい町、他地域から移住したいと思う町、それは生活の利便性がよく、充実し特色ある幼児教育・学校教育が受けられ、生涯学習や生涯スポーツに取り組める環境が充実している自然豊かな『ほどよい田舎』だそうです。

三宅町は奈良県で一番小さな町でありながら町内に二つの近鉄電車の駅を有し、大阪・京都への通勤・通学にも便利です。京奈和自動車道の三宅 IC、田原本・結崎道路の整備が進むなど交通の便は近隣他町に比べてもいいと思われます。近隣の商業施設も充実しており生活の利便性も高いと感じます。新たに県立大学の招致も決定しました。大学開校後には地元の小中学校との連携や地域の人々との交流と生涯学習につながるよう期待します。

教育委員会においては、各事業の内容がさらに充実したものとなるように議論を深めていただき、町民一人ひとりの資質の向上につながる事業の展開をお願いしたいと思います。新しく作られる交流まちづくりセンターMi iMo が住民の生涯学習の起点となり、活発な活動が行われることを期待します。そしてそれらを町内外に広くアピールすることで『三宅町に住みたい・移住して来たい』と思う人が増え、三宅町のさらなる発展につながることを期待します。